

助けあい活動費1時間800円について



くらしの助けあいに関心を寄せてくださる方から日々様々なご質問、ご意見を頂いています。その中で「活動費が1時間800円では安いのでは」という声が届きましたので、活動費の変遷も踏まえながら考え方をご説明します。

《活動費の決め方》

活動費は「気兼ねなく依頼できるよう、活動は責任をもって」を基本に、組合員が話し合っていて決めています。自分が依頼する立場、お手伝いする立場になった時を考え、いくらが適当な金額か意見を出し合っています。



活動費は（賃金としてではなく）依頼者さんからのお礼の意味として考えています。依頼者さんからよくいただく「1時間800円では安いのでは」というお言葉は、活動者さんへの感謝のお気持ちの表れだと思います。お気持ちはありがたく受け取らせていただき、この活動を続けていくために運営費となる活動支援協力金への協力をご紹介します。

また、声には出ていませんが、依頼することを躊躇したり活動日数を減らしたりする依頼者さんもあり、その理由としてご家庭の経済状況の為と推察される場合もあります。困った時に助けてと言っていただけの「くらしの助けあい」でありたいと思います。



《活動費の歴史》

1988年

「くらしの助けあいの会」が発足。年会費1,000円、活動費は2時間で1,000円と決定

2004年

日常家事のお手伝いは1時間600円、草取りなどの大掛かりなお手伝いは800円に変更

2011年

参加しやすい形として年会費制をやめ、名称を「くらしの助けあい」とした

2019年

活動の内容に関わらず一律1時間800円に変更 現在に至る

Instagram



活動の様子は毎週金曜日にInstagramに投稿しています。ぜひご覧ください。

活動登録はこちらから



二次元コードから活動登録が出来ます。わからないことがありましたら、いつでもくらしの助けあいにお問合せください。

問合せ先 **生協ひろしま くらしの助けあい**

本部：0829-50-0686（生協ひろしま 大野事務所内）

受付時間 10:00～16:00 月～金（土祝日を除く）

*留守電対応になりましたら、メッセージをお願いします。